

# 仕 様 書

## 1 業務名

令和 7 年度（2025 年度）熊本競輪場特別観覧席自動飲料供給（単価契約）

## 2 目的

熊本競輪場有料観覧席にカップ式自動販売機型自動飲料を設置し、利用者へのサービスを行うことを目的とする。

## 3 履行場所

熊本市中央区水前寺 5 丁目 23 番 1 号（熊本競輪場 3 階）

## 4 履行期間

令和 7 年（2025 年）7 月 1 日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで

## 5 種類

(1) インスタントコーヒー

（ブラック・砂糖入り・ミルク入り・砂糖とミルク入りの 4 種類以上）

(2) ジュース類

（5 種類以上、うち炭酸飲料を必ず 1 種類以上）

(3) 茶類

（2 種類以上、うち糖分なしを 1 種類以上）

※全種類共通での 1 杯あたりの単価契約とする。

## 6 業務概要

競輪開催期間中には、機械メンテナンス並びに原材料及び紙コップの補充などの在庫管理業務を、平日・土日祝祭日を問わず滞りなく行える体制を整えること。

特に、衛生管理には十分配慮し、品切れが起こらないように自販機の点検を行い、問題発生時には迅速に対応すること。

## 7 自動販売機の機種について

(1) カップ式自動販売機であること。

(2) 冷温両対応の機種であること。

(3) 氷あり、氷なしの選択ができる機種であること（常に氷が必要な飲料については常時氷ありでも可）。

(4) 1 杯あたり 110ml 以上とし、メーカー指定の吐出量を守ること。

(5) 受注者にて配管接続、設置業務まで行うこと。

## 8 自動販売機の設置場所及び設置台数

(1) 設置場所 熊本競輪場 3 階特別観覧席（設置可能面積：横 約 4.5m×縦 約 1m）

(2) 設置台数 2 台以上

## 9 機器の設置条件等

### (1) 必要経費の負担

機器の設置及び撤去に要する工事費、移転費その他必要とされる一切の費用については設置事業者の負担とする。ただし、通常使用以外での機器の破損修理に係る経費は、熊本市と設置事業者とで協議する。

なお、光熱水費については、本市負担とする。

### (2) 管理運営上の遵守事項

ア 設置するカップ式自動販売機型の機器は、コーヒー（ドリップ式）のほか、数種類の飲料を取り扱う水道直結方式（逆止弁付）の自動販売機型とする。

イ 機器の設置に当たっては、安全対策として、J I S規格及び業界自主基準に準拠した転倒防止措置を講じること。なお、転倒防止板を設置する場合には薄型を使用すること。

ウ 食品衛生について、商品販売に必要な営業許可を受けるとともに、関係法令及び業界自主基準を遵守し、衛生管理に万全を期すること。

エ 商品の補充等は設置事業者が行うとともに、常に商品の賞味期限に注意し、適切な在庫・補充管理を行うこと。

オ 使用済み容器等の回収ボックスは、原則として機器設置場所1か所に1個以上の割合で移動できないよう固定したものを設置し、設置事業者の責任で適切に回収、リサイクル及び設置場所周辺の清掃を行うこと。また、回収ボックスから使用済み容器が溢れたりすることがないように、適切な維持管理を行うこと。

カ 商品の搬入・廃棄物の搬出等を行う時間及び経路については、熊本市の指示に従うこと。

キ 機器の故障、問い合わせ及び苦情等については、設置事業者の責任において対応するとともに、機器本体に故障時の連絡先を明記すること。

ク 機器を設置・運営する権利を第三者に譲渡又は転貸してはならないこと。

ケ 熊本市が電気設備の点検等のために停電させる場合には、協力すること。

コ 設置する機器は、省エネルギー、ノンフロン対応等の環境負荷を低減した機種とすること。

サ デザイン、外観色デザイン、外観色については、設置場所への景観配慮に努めたものとする。

### (3) 原状回復等

設置事業者は、設置期間が満了する場合は契約期間中に、又は契約が解除された場合には、速やかに原状回復すること。また、設置事業者は、熊本市に対し、原状回復に要した費用、機器の設置に伴い支出した費用、有益費その他一切の費用について、補償を請求することができないものとする。

## 10 請求額及び請求時期について

代金は、奇数月の月末で締めた上、2ヶ月分を合算して請求するものとし、その額は、契約単価に各月におけるそれぞれの使用数量の実績を乗じた額の和に、消費税及び地方消費税を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときはこれを切り捨てた金額）とする。

## 11 その他

- (1) 通常使用以外での機械の破損修理に係る経費は、委託者と受託者とで協議する。
- (2) 業務上の疑義が生じた場合は、速やかに委託者に相談、報告すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して定める。

## 12 参考

- |                  |           |            |
|------------------|-----------|------------|
| (1) カップ式自動販売機飲料水 | 期間中見込数量   | : 45,000 杯 |
| (2) 期間中開催日数（予定）  | 本場開催（有観客） | : 28 日     |
|                  | 場外        | : 約 260 日  |